

第98期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- ◆事業報告の業務の適正を確保するための体制
および運用状況の概要
- ◆事業報告の会社の支配に関する基本方針
- ◆連結計算書類の連結注記表
- ◆計算書類の個別注記表

第98期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

帝国繊維株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置
事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすとともに、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本とする。
- ロ. 当社は、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という）における取締役、執行役員および使用人を含めた行動規範として「テイセンの企業行動憲章」「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を定め、その周知徹底を図る。
- ハ. 当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」により、当社グループにおける法令および定款等の遵守を統括する。また、内部統制の実施状況を検証するため、業務・品質監理室は「内部監査規程」に基づいて内部監査を行い、その結果をコンプライアンス委員会および監査役会に報告する。
- ニ. 当社は、通報相談窓口を設け、取締役、執行役員および使用人の職務執行に係わるコンプライアンス等の遵守を図る。

② 取締役、執行役員の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係わる情報を文書で保存し、文書の保存期間その他の管理体制については、「文書管理規程」等によるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」のほか有事の対応を定めた諸規程を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を確立する。また、当社の各業務を担当する取締役は、自己の担当領域について、当社グループ全体のリスク管理の体制を構築する権限と責任を有する。また、当社のコンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に統括、管理する。

④ 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分担を明確にすることで、経営機能と執行機能の双方を強化し、経営の機動性の向上、コーポレートガバナンスのレベルアップを図る。

- ロ. 代表取締役は、取締役、執行役員を中心に構成される執行役員会および取締役会を通じて月次業績のレビューと改善策の実施など、当社グループの各取締役、執行役員の業務執行の効率的運営と監視体制の整備を行う。
 - ハ. 取締役会における取締役、執行役員の指名および報酬等の意思決定のプロセスの公正性・透明性・客観性の確保と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。指名報酬委員会は、取締役、執行役員の選解任に関する事項および報酬等について審議した結果を取締役に報告する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. 当社グループ各社の業務の適正を確保するため、当社グループ「企業行動憲章」の、グループ全体への浸透を図る。
 - ロ. 当社は、グループ全体を対象としたリスク管理規程、コンプライアンス規程、職務権限規程、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程その他の業務の適正化のための規程ならびに内部牽制システム等の整備を行う。
 - ハ. 当社は、「関係会社管理運営規程」にしたがい、当社グループの各社をして、子会社の経営上の重要事項について事前協議または報告をさせるとともに、当社グループ各社を含めた役員・部長連絡会を定期的で開催するなど、意思決定の迅速化と情報や課題の共有化に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項**
- イ. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人が他の部署の業務を兼務する場合には、当該他の部署の業務に対して監査役の指揮命令を優先させる。
 - ハ. 上記⑥イ.に基づき配置された使用人の任命、評価・異動等については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑦ 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- イ. 当社グループの取締役、執行役員、監査役（当社子会社の監査役に限る）および使用人は、当社の監査役に下記の事項につき報告することとする。
 - (ア) コンプライアンスに反する事項

- (イ) 各部門の業務執行ならびに経営状況に係わる重要な事項
- (ウ) 当社グループの経営・業績に著しい影響を及ぼす重要な事項
- (エ) 内部監査の状況およびリスク管理に関する状況

- . 当社は、当社自らまたは当社子会社をして、前項に基づく報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止させるものとし、かかる取り扱いを周知徹底させる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査役は必要に応じ、独自に顧問弁護士を委嘱し、また、より専門性の高い事項については、専門家から助言を受ける機会を保障されるものとし、その費用を会社に求めることができる。
- . 業務・品質監理室内部監査グループは監査役との連携を保ち、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を経営企画部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記(1)の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況につきましては、継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告の上、必要に応じて審議を経ております。また、かかる調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

コンプライアンス体制につきましては、毎月、社内の各部署およびグループ各社に対してその運用状況について本社経営企画部あてに報告を求め、本社経営企画部がその結果を2カ月に1度開催され

る「コンプライアンス委員会」で報告・審議するなど、その運用の適正化を図るとともに、「内部統制委員会」を中心に、内部統制の適正な運用と財務報告の信頼性確保に向けての諸施策を推進しております。また、法令・定款の遵守、企業倫理の確立と経営の健全化に向けて、都度、各種社内規程の改定を行っているほか、法令および社内ルールの遵守を求めた「テイセンの企業行動憲章」や「コンプライアンスマニュアル」を活用した社内セミナーの開催など、コンプライアンス意識の徹底・浸透にも努めております。

想定される事業上のリスクとその対応につきましては、「リスク管理規程」に基づき、毎月、本経営企画部が中心となって各種のリスク関連情報を収集し、2カ月に1度開催される「リスク管理委員会」で報告・検討するなど、迅速かつ的確な対応に努めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は以下のとおりであります。

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者について、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、また、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきであると考えておりますが、十分な時間や情報を提供せずに株主共同の利益を毀損するもの等の当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に上記決定を支配する者として適当ではないと判断します。

II 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは創業時から受け継がれた「社会の安全と生活文化の向上に貢献する企業」を基本理念とし、戦前は製麻事業を中心に広く国家的貢献を果たし、また、近時は総合防災事業とリネン事業という2つの価値ある事業を通じて、1世紀以上に亘り、社会・国民の安心・安全と良質な生活文化の向上に貢献してまいりました。

当社は、これらの事業活動を通じて、「一味ちがった優れた企業」「発展し成長を続ける企業」「社会や公共に大きく貢献する企業」の実現を目指しており、企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題として認識しております。

2023年度より、「テイセン未来創造計画」をスタートさせました。

「テイセン未来創造計画」は、今後10年に亘る計画であり、防災業界におけるリーディングカンパニーへの進化を目指す計画です。「人を創る」「仕事を創る」「人と仕事を繋ぐ企業文化を創る」をテーマに掲げ、「防災のテイセン」としての未来を切り拓き、世界に通用する防災企業とし

て、名実ともに、社会及びステークホルダーの皆様から絶対的な信任を頂くことを目指します。2023年度から2025年度を「テイセン未来創造計画」の第1フェーズ「テイセン2025／未来への基盤作り」と位置付け、

◀ 先進的防災事業を確立・発展させ

多発化・激甚化・多様化する各種災害の脅威から

社会や事業の安心・安全を守る ▶

を旗印に、以下のテーマを推進し、防災ビジネスの拡がりや深みを追求してまいります。

1. 市場開拓の強化と圧倒的市場競争力の確立
 - (1)送排水ビジネスの拡大
 - (2)セキュリティビジネスの開拓
 - (3)防災特殊車輛ビジネスの創造
 - (4)メンテナンス業務の事業化
 - (5)基盤事業（ホース・機材・車輛・防火衣）の一層の磨き上げ
2. 営業を支える下野・鹿沼両工場の機能拡充・強化
 - (1)コスト・品管センターとしての役割徹底
 - (2)技術・開発センターとしての能力強化
 - (3)教育、訓練、実証実験等の幅広い分野での施設充実と活用
3. 持続的収益力の強化
新たな事業基盤の獲得による収益基盤の強化

Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の企業価値ひいては株主共同の利益確保・向上に取り組んでまいります。また、当社株式等に対して大規模買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討の時間を確保するよう努め、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令に基づき適切な措置を講じてまいります。

Ⅳ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記の取組みは基本方針実現のため、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために取り組むものであります。このため、本取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでもなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社：帝商㈱、キンパイ商事㈱、テイセン産業㈱、㈱テイセンテクノの計4社
非連結子会社：該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社2社のうち、㈱麻業会館については持分法を適用しております。
㈱富士については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用していません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結会計年度末日は一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3) デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、次に掲げる減価償却資産については定額法。

イ. 当社の賃貸用資産に係る建物及び構築物

ロ. 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

ハ. 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

防災事業では、各種消防ホースとその関連製品、防災機器・救急救助器具、探索機器・警報器具、C B R N E・危険物処理関連資機材および救助工作車・防災特殊車輛・空港用化学消防車等の防災車輛などの製造、仕入、販売を行っております。また、販売した製品の修理・保守管理等の役務提供を行っております。

繊維事業では、主として麻および麻化合繊混紡製品・化合繊製品の製造、加工、販売を行っております。

防災事業及び繊維事業における商品及び製品の販売については、販売契約に基づき、立会検収時または納車等引渡時に履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。但し、国内販売契約については、出荷から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

防災事業における修理・保守管理等の役務提供業務は、役務契約に基づき、検収完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。但し、役務提供期間のある契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

その他事業では、保険代理業務を行っており、取り次いだ保険契約が有効に

なった時点等、保険代理店委託契約から生じる義務を履行した時点で収益を認識しております。

このほか、不動産賃貸事業では、ショッピングセンター等、不動産賃貸を行っており、不動産の賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2022年3月30日開催の第96期定時株主総会決議において、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、689,549千円、442,100株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,142,728千円
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	464,179千円
土地	24,381千円
合計	488,560千円
上記に対応する債務	
預り保証金	253,138千円
(1年以内返済予定預り保証金を含む)	
(3) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額	
受取手形	1,096,621千円
売掛金	5,190,768千円
契約資産	12,028千円
(4) 流動負債「その他」に含まれる契約負債の金額	
契約負債	70,808千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式総数
普通株式 27,444,400株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
2023年3月30日開催の第97期定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,325,037千円
 - ・1株当たり配当金額 50円
 - ・基準日 2022年12月31日
 - ・効力発生日 2023年3月31日
- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金19,445千円が含まれております。
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
2024年3月28日開催予定の第98期定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・配当金の総額 1,325,029千円
 - ・1株当たり配当金額 50円
 - ・基準日 2023年12月31日
 - ・効力発生日 2024年3月29日
- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金22,105千円が含まれております。
- (3) 当連結会計年度末の新株予約権
目的となる株式の種類及び数
普通株式 284,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その一部には海外取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は半年以内の支払期日です。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	29,893,706	29,893,706	－
資産計	29,893,706	29,893,706	－
(1)長期預り保証金 (1年内返済予定を含む)	536,528	535,382	△1,145
負債計	536,528	535,382	△1,145
デリバティブ取引	70,005	70,005	－

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券(譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー等)」、「支払手形及び買掛金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 非上場株式については、市場価格がない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	193,127

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)投資有価証券 その他有価証券 株式	29,893,706	—	—	29,893,706
(2)デリバティブ取引 通貨関連	—	70,005	—	70,005
資産計	29,893,706	70,005	—	29,963,711

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)長期預り保証金 (1年内返済予定含む)	－	535,382	－	535,382
負債計	－	535,382	－	535,382

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約は取引金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、栃木県その他の地域において、事業用土地、店舗用建物等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
712,854	12,805,090

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	防災	繊維	不動産賃貸	その他	合計
売上高					
官公庁	7,947,192	1,791,491	—	—	9,738,683
その他	14,712,568	3,013,199	—	38,709	17,764,477
顧客との契約から生じる収益	22,659,760	4,804,690	—	38,709	27,503,160
その他の収益	—	—	529,553	—	529,553
外部顧客への売上高	22,659,760	4,804,690	529,553	38,709	28,032,714

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業における履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点に関する情報は、連結注記表「1.(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,658,106
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,287,389
契約資産(期首残高)	7,321
契約資産(期末残高)	12,028
契約負債(期首残高)	163,533
契約負債(期末残高)	70,808

契約資産は、主に修理・保守管理等の役務提供契約について期末日時点で進捗しているが、未請求の役務提供にかかる対価に関連するものであります。契約資産は役務提供期間満了時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に都度の検査完了時または契約期間にわたり収益を認識する防災事業における保守管理契約について、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、142,812千円であります。

また、契約資産の増減は、収益認識(契約資産の増加)と売上債権への振替(契約資産の減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	12,934,529
1年超	3,938,165
合計	16,872,694

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,479円19銭

(2) 1株当たり当期純利益 93円76銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、それぞれ控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は442,100株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は419,988株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 償却原価法

② 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法

ただし、次に掲げる減価償却資産については定額法。

1) 賃貸用資産に係る建物及び構築物

2) 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

3) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

② 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金
(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
前払年金費用及び退職給付引当金並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
防災事業では、各種消防ホースとその関連製品、防災機器・救急救助器具、探索機器・警報器具、C B R N E ・危険物処理関連資機材および救助工作車・防災特殊車輛・空港用化学消防車等の防災車輛などの製造、仕入、販売を行っております。また、販売した製品の修理・保守管理等の役務提供を行っております。
繊維事業では、主として麻および麻化合繊混紡製品・化合繊製品の製造、加工、販売を行っております。
防災事業及び繊維事業における商品及び製品の販売については、販売契約に基づき、立会検取時または納車等引渡時に履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。但し、国内販売契約については、出荷から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。
防災事業における修理・保守管理等の役務提供業務は、役務契約に基づき、検収完了時に履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。但し、役務提供期間のある契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。
このほか、不動産賃貸事業では、ショッピングセンター等、不動産賃貸を行っており、不動産の賃貸借期間にわたり収益を認識しております。
- (7) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引について振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行

っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

（株式給付信託（BBT））

取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」については、連結注記表「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	1,060,826千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	521,162千円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	6,593,717千円
(4) 担保に供している資産	

建物	451,703千円
構築物	12,476千円
土地	24,381千円
合計	488,560千円
上記に対応する債務	
預り保証金	253,138千円
(1年以内返済予定預り保証金を含む)	

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	8,126,196千円
(2) 関係会社よりの仕入高	2,313,489千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	121,962千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数

普通株式	1,385,908株
------	------------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	11,192千円
棚卸資産評価損	169,900千円
未払役員賞与	15,306千円
ゴルフ会員権評価損	734千円
関係会社株式評価損	86,430千円
長期未払金	24,082千円
株式報酬費用	114,104千円
役員株式給付引当金	178,224千円
投資有価証券評価損	19,363千円
資産除去債務	8,604千円
その他	25,532千円

繰延税金資産小計	653,476千円
----------	-----------

評価性引当額	△433,517千円
--------	------------

繰延税金資産合計	219,959千円
----------	-----------

繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	21,435千円
前払年金費用	38,713千円
圧縮記帳積立金	71,095千円
その他有価証券評価差額金	8,365,998千円
その他	942千円
繰延税金負債合計	<u>8,498,186千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>8,278,227千円</u>

10. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員等 の兼任	事業上 の関係				
子会社	帝商株式会社	85,000	防災及び 繊維製品 の販売	100	2名	営業取引	製品の売上	4,135,485	売掛金及び 契約資産	466,711
							製品の仕入	69,969	買掛金	4,453
子会社	キンパイ商事 株式会社	50,000	防災及び 繊維製品 の販売	100	2名	営業取引	製品の売上	3,879,547	売掛金及び 契約資産	587,972
							製品の仕入	129,605	買掛金	11,561
							—	—	未払金	37
子会社	テイセン産業 株式会社	123,300	繊維製品 の縫製、 保険代理 業	100	1名	営業取引	製品の売上	13,603	売掛金及び 契約資産	5,897
							製品の仕入	20,221	買掛金	1,328
							—	—	未払金	4,416
子会社	株式会社テイ センテクノ	30,000	防災車 輛・機器 の製造、 保守	100	2名	営業取引 不動産の 賃貸	製品の売上	936	売掛金及び 契約資産	79
							製品の仕入	2,093,693	買掛金	490,485
							—	—	未払金	8,880
							賃貸料収入	96,624	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 不動産の賃貸に関しては、減価償却費等の総原価を勘案して賃貸料金額を決定しております。

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

連結注記表「10. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載の事項と同様であるため、記載を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,200円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円28銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、それぞれ控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は442,100株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は419,988株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。